

# 日本鍛造協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年2月4日

一般社団法人 日本鍛造協会

# 1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月1日～11月20日
  - ・ 調査企業：日本鍛造協会の正会員企業 133社を対象
  - ・ 回答企業：発注企業4社 (発注企業32社)
  - ・ 回答率：発注企業3.0% (発注企業24.1%)
- 上記（ ）内は、当初の回答企業数が少ないため、弊協会にて再調査を実施して28社より回答を得られた分を加味したものである。
- ただ、再調査に当たり設問は全てを対象とはしていない。

# 1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- 「価格決定方法の適正化」は、双方の協議にて全ての仕入れ先と協議した多くの仕入れ先と協議したが84%の回答。
  - ・ 変動コストに関しては、「コスト全般」の反映は84%、「労務費」の反映は87%、「原材料価格」の反映は97%、「エネルギー価格」の反映は88%にて全て反映と概ね反映との回答。
- 「減額要請」については、要請なしが100%の回答。
- 「支払条件」は全て現金払いが56%、他の現金払い（50%以上～10%未満）は27%、手形等が16%の回答。2026年1月1日からの約束手形の利用が認められないことに関し極一部で認識できていない回答もあり。
- 「型取引」の状況では金型があるのが33%の回答。型所有では自社が33%、発注先が67%との回答結果。
- 「知的財産に関する適正な取引」においては、取引があると取引がないのところが50%ずつの回答。
- 「働き方改革」に伴うコスト負担について67%が負担できておらず、課題であると認識。

# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

### 【分析結果・今後の課題】

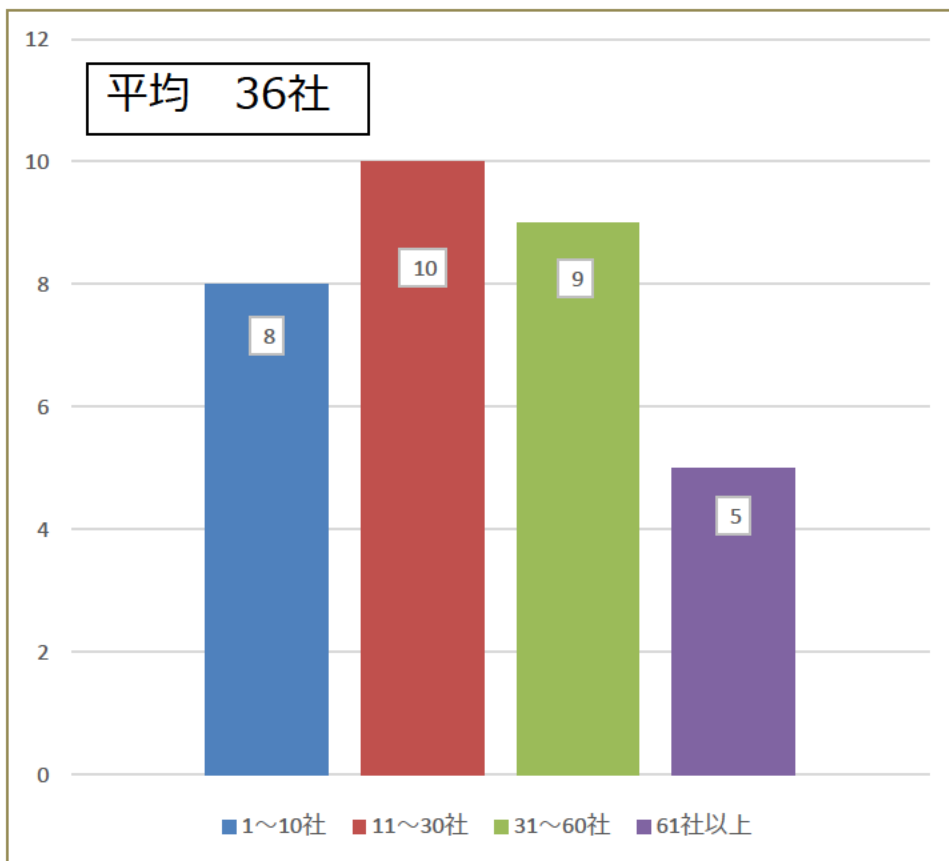
- 「価格決定方法の適正化」における双方の協議の実施状況は全ての発注先と協議が50%、多くの発注先が34%、一部の発注先が13%となり概ね協議は行われていると判断。
- 「労務費の価格転嫁」について
  - ・ 経営トップの関与、協議の場の設定・・・100%
  - ・ 交渉の場に公表資料の活用に対応・・・67%できていない。活用の推進必要。
  - ・ 価格交渉の記録を双方で保管・・・概ねできている、一部対応、あまり対応できていないが均等レベル。
- 「変動コストの価格転嫁」の状況
  - ・ 「コスト全般」・・・全て反映56%、概ね反映28%、一部反映13%
  - ・ 「労務費コスト」・・・全て反映56%、概ね反映31%、一部反映9%
  - ・ 「原材料価格」・・・全て反映75%、概ね反映22%、反映しなかった3%
  - ・ 「エネルギー価格」・・・全て反映53%、概ね反映25%、一部反映16%価格転嫁は概ね進んではいるが、一部反映とか反映していない場合もあり、要改善。

# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

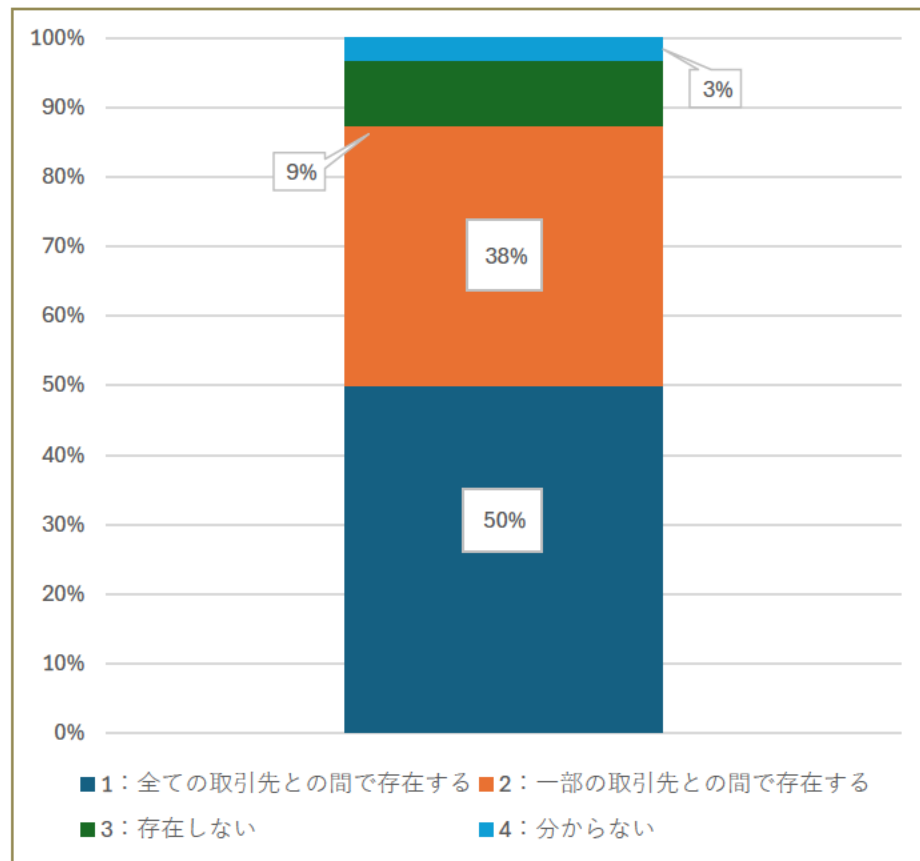
## 重点課題に対する取組 ① 価格の決定方法

### 【設問と回答】

設問. 貴社が常時取引している仕入先（発注先）の数をお答えください。



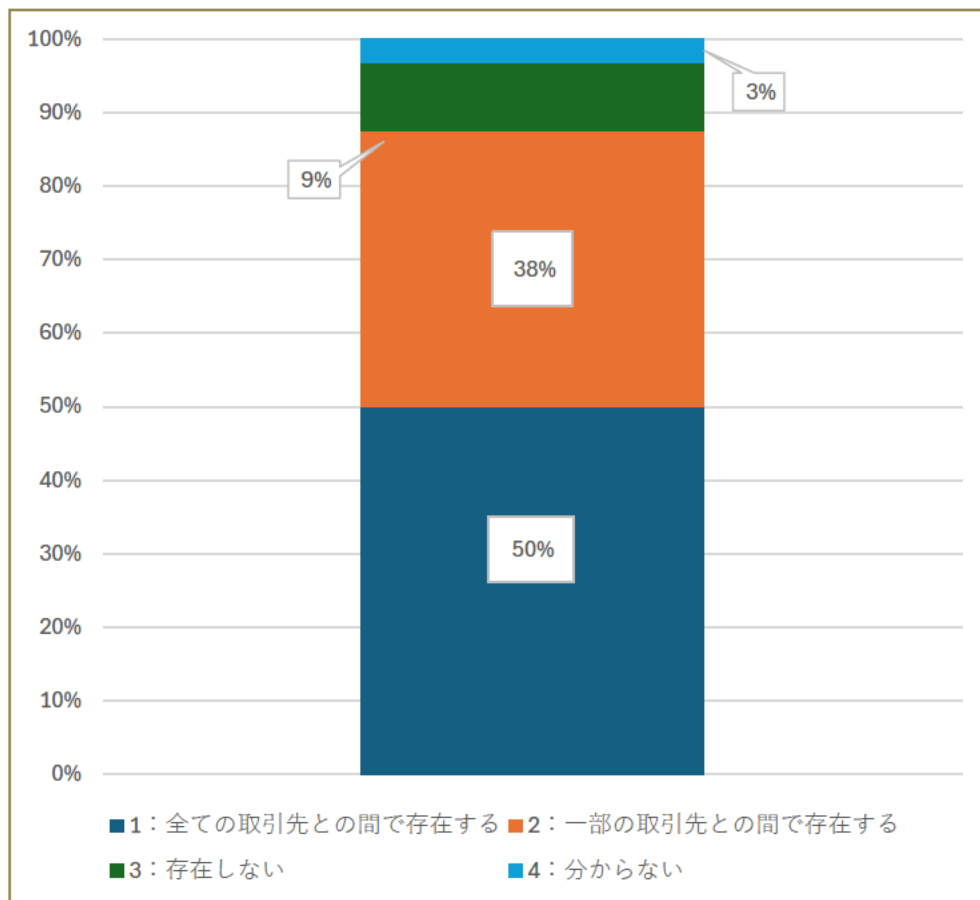
設問. 仕入先（発注先）との取引に係る内容（納期、支払条件、仕様等）に契約書等の書面は存在しますか。



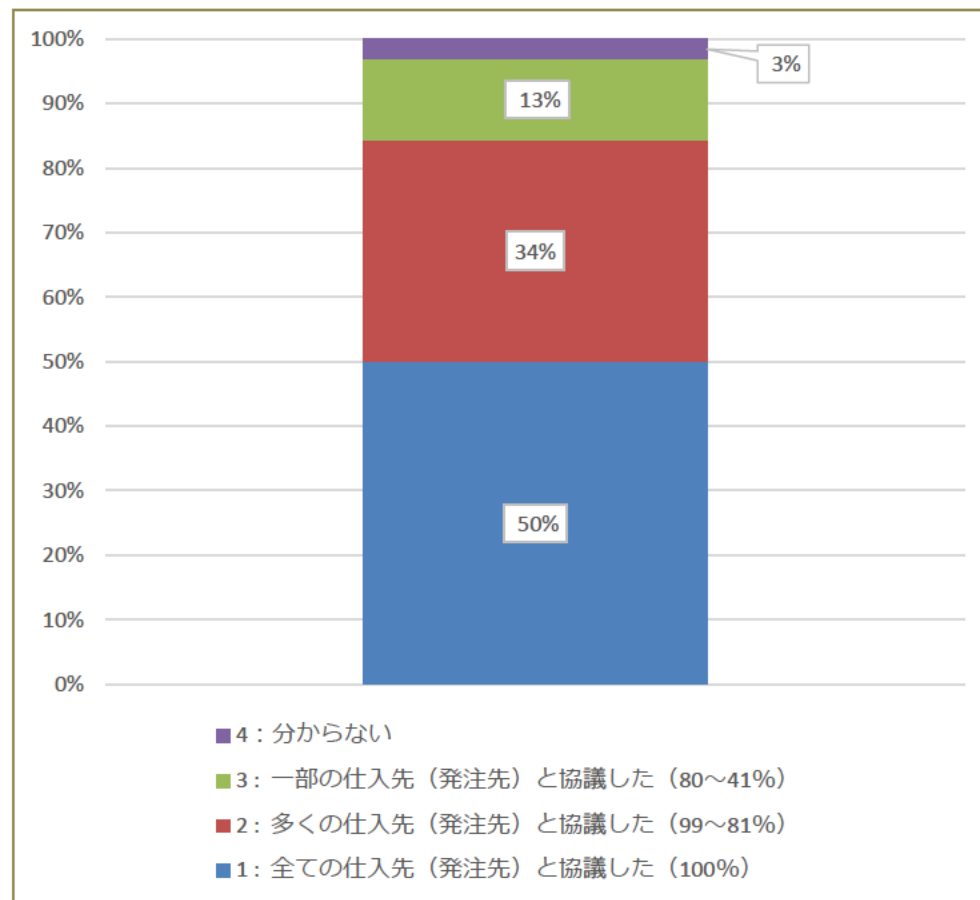
# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 ① 価格の決定方法

設問. 仕入先（発注先）との取引に係る内容（納期、支払条件、仕様等）に契約書等の書面は存在しますか。



設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引を行う仕入先（発注先）との協議の実施状況についてお答えください。

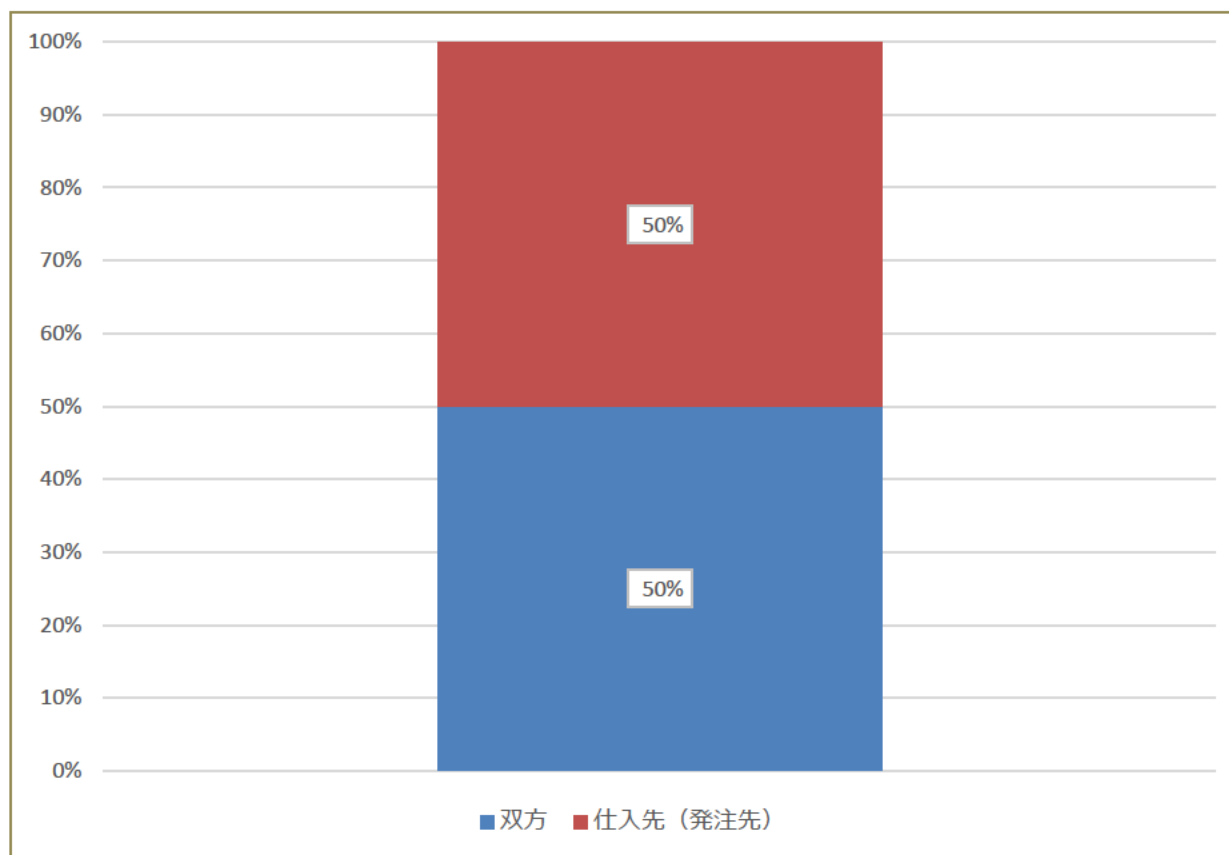


# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

### 【設問と回答】

設問. 単価の決定・改定の協議について、貴社と仕入先（発注先）のどちらから申入れを行う場合が多かったですか。



# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【設問と回答】（4社回答）

設問. 直近1年間の各仕入先（発注先）との取引について、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に記載される各項目をどの程度遵守できているかをお答えください

①労務費の価格交渉について経営トップが関与している：対応出来ているが100%

②仕入先（発注先）と定期的に労務費の価格転嫁について協議の場を設けている：概ね対応できているが100%

③仕入先（発注先）に労務費の価格転嫁に関する資料や説明を求める場合は、公表資料を用いるよう依頼する：対応できている：33%、対応できていない：67%

④サプライチェーン全体での適正な価格転嫁を行うことを意識して、要請額の妥当性を判断する対応できているが100%

⑤仕入先（発注先）から労務費の上昇を理由に取引価格の引上げを求められた場合、協議のテーブルにつく：全てについて対応できているが100%

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【設問と回答】（4社回答）

設問. 直近1年間の各仕入先（発注先）との取引について、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に記載される各項目をどの程度遵守できているかをお答えください

⑥必要に応じて仕入先（発注先）に労務費上昇分の価格転嫁に関する考え方を提示する：1：対応できているが100%

⑦定期的に仕入先（発注先）とコミュニケーションをとる 概ね対応できているが67%、全てについて対応できているが33%

⑧価格交渉の記録を作成し、貴社と仕入先（発注先）の双方で保管する  
概ね対応できている：33%  
一部対応できている：33%  
あまり対応できていない33%

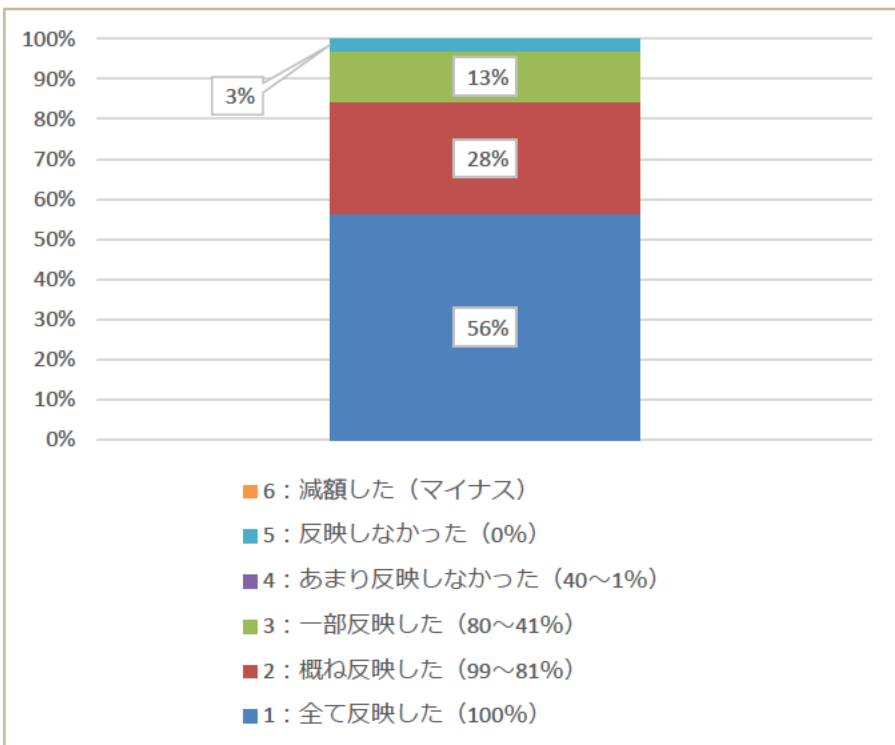
# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

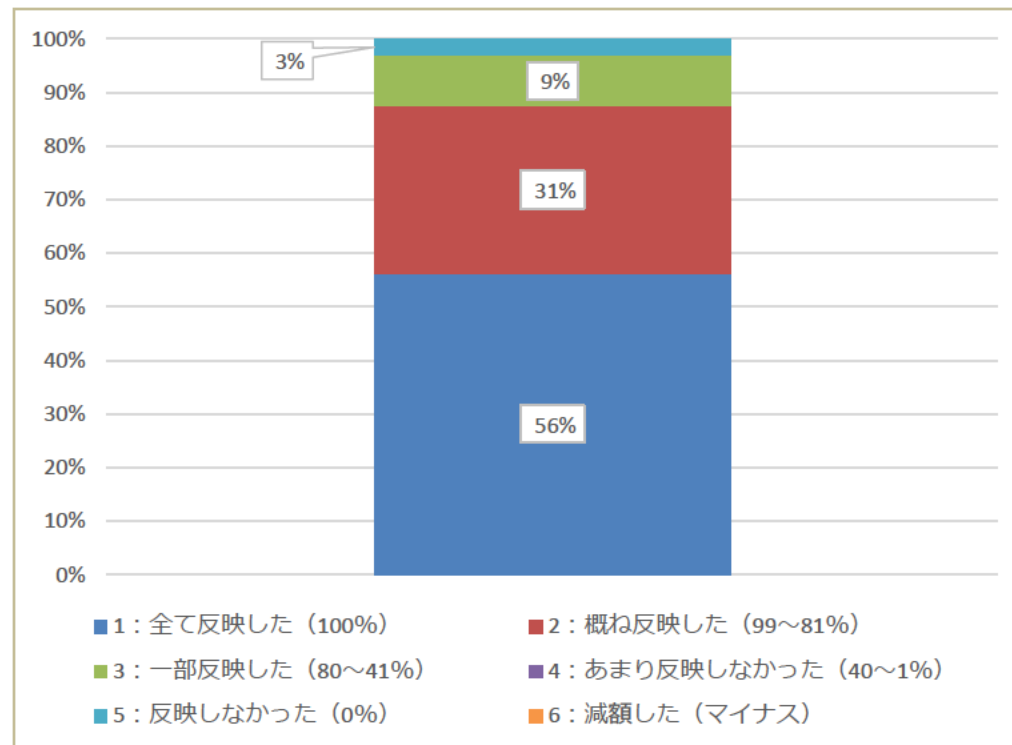
### 【設問と回答】

直近1年間で取引金額が最あたりも大きい仕入先（発注先）との取引について2025年度に適用する単価の決定・改定に仕入先（発注先）の各コスト増加分をどの程度反映できましたか。

#### ①コスト全般の変動の価格反映状況



#### ②労務費の変動の価格反映状況



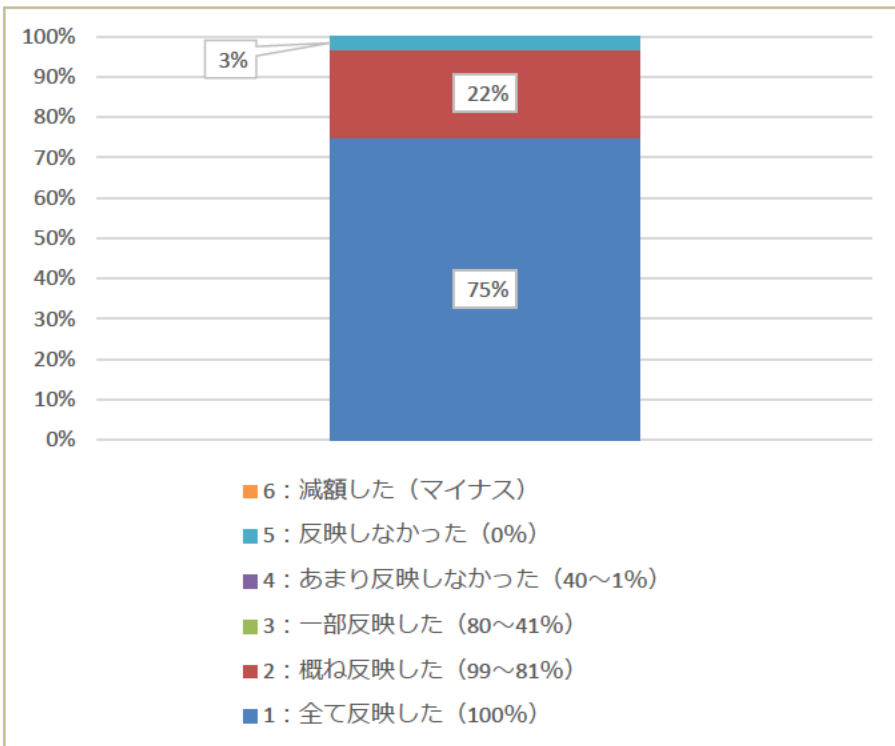
# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 ① 価格の決定方法

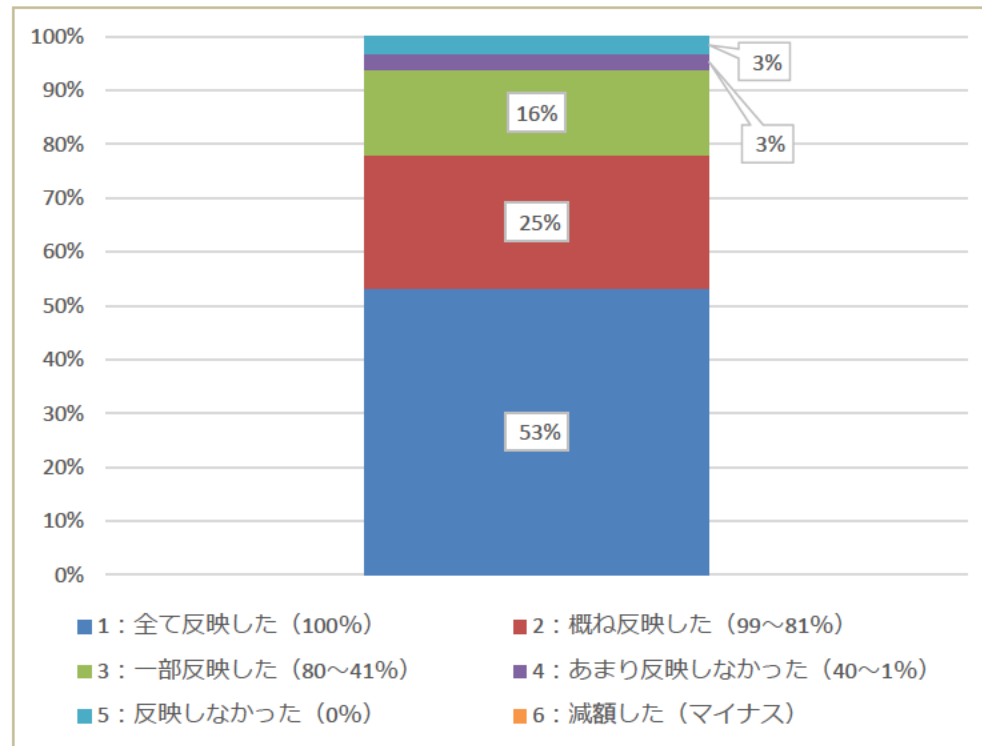
### 【設問と回答】

直近1年間で取引金額が最あたりも大きい仕入先（発注先）との取引について2025年度に適用する単価の決定・改定に仕入先（発注先）の各コスト増加分をどの程度反映できましたか。

### ③ 原材料価格の変動の価格反映状況



### ④ エネルギー価格の変動の価格反映状況



## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【設問と回答】（4社回答）

設問 直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）との取引について、歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請した（以下、「減額要請した」という）ことはありますか。

回答 全員がなしと回答

# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 ②支払条件

【分析結果・今後の課題・アクション】

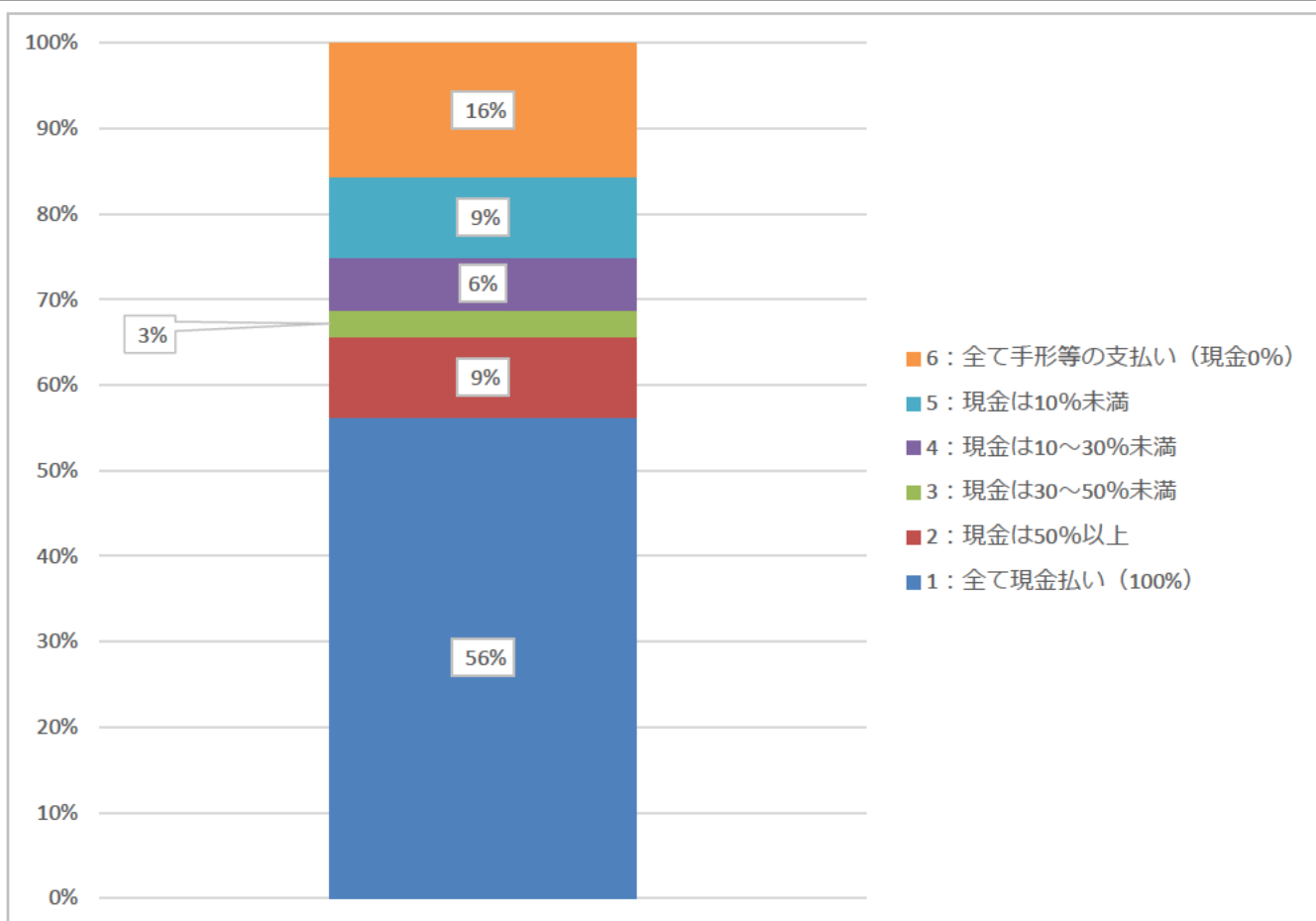
- 現金払い（60日以内）の割合・・・全て現金56%、現金50%以上9%、現金30～50%未満3%、現金10～30%未満6%、現金10%未満9%、全て手形等16%の回答。  
2026年1月1日からの手形廃止対応が必要。
- 現金以外での支払い手段・・・約束手形27%、電子債権79%
- 手形のサイト・・・30日以内6%、60日以内42%、その他19%、未回答32%  
未回答の実態つかめていないが答えにくい部分があるものと推察。
- 2026年1月1日以降約束手形が認められないことの認識・・・91%が認識あるも3%が認識なかった。
- 2026年1月1日以降の支払い方法・・・現金72%、電子債権19%、ファクタリング3%の回答。現金と電子債権で91%を占める。
- 情報の提供に関しては、適宜行い「取適法」も同様に行ってきたが、一部周知徹底がされなかったと思われる。更なる会員へのニュース・HPでの発信につとめる。

# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 ②支払条件

### 【設問と回答】

設問 直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先（発注先）との取引について、現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）の割合をお答えください。

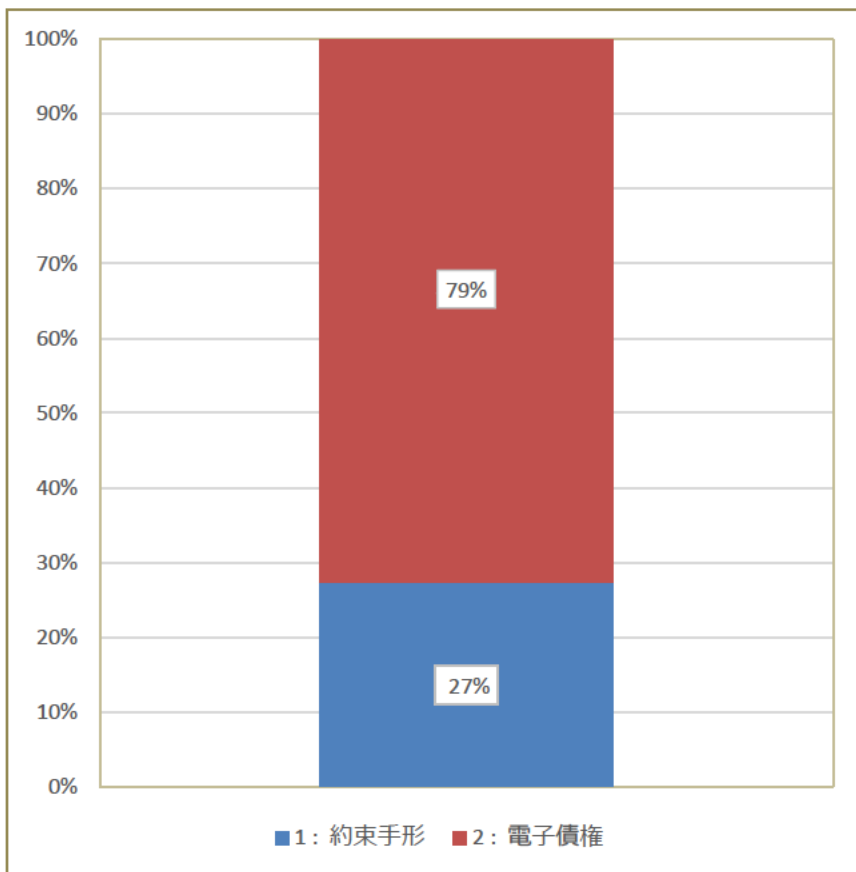


# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

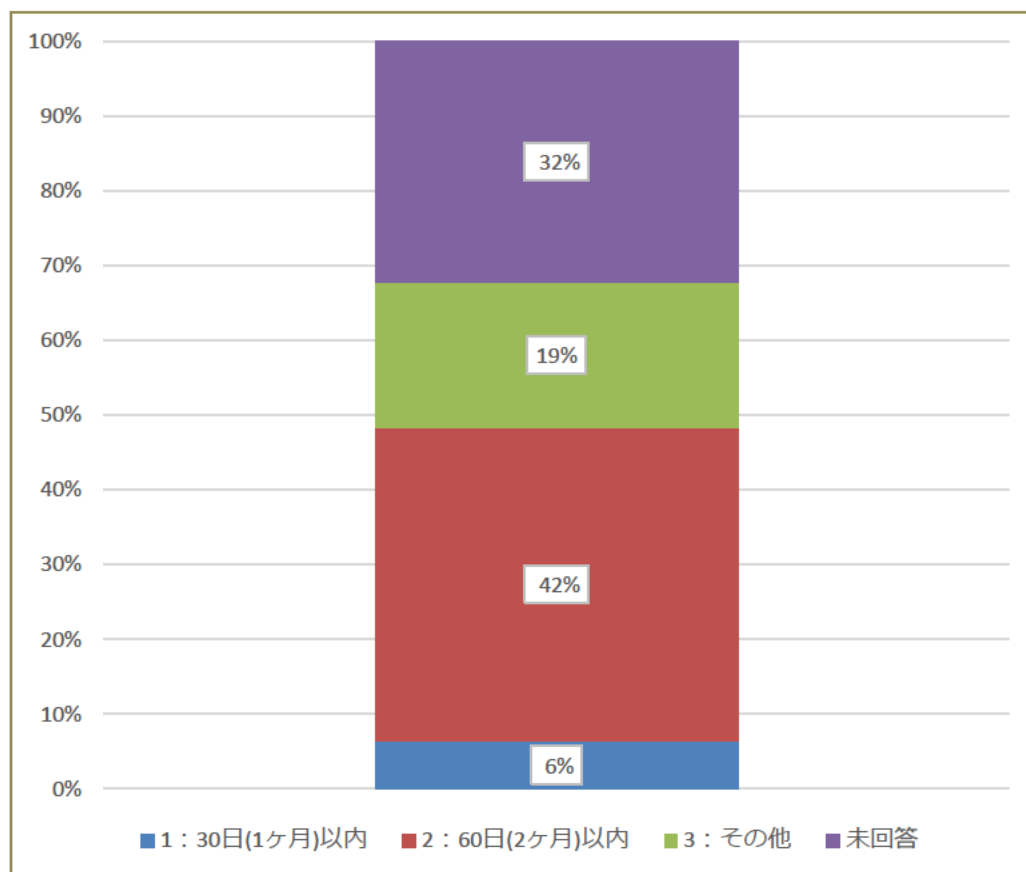
## 重点課題に対する取組 ② 支払条件

### 【設問と回答】

現金以外の支払いで最も多い支払い手段をお答えください。



取引代金を手形等で支払う場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

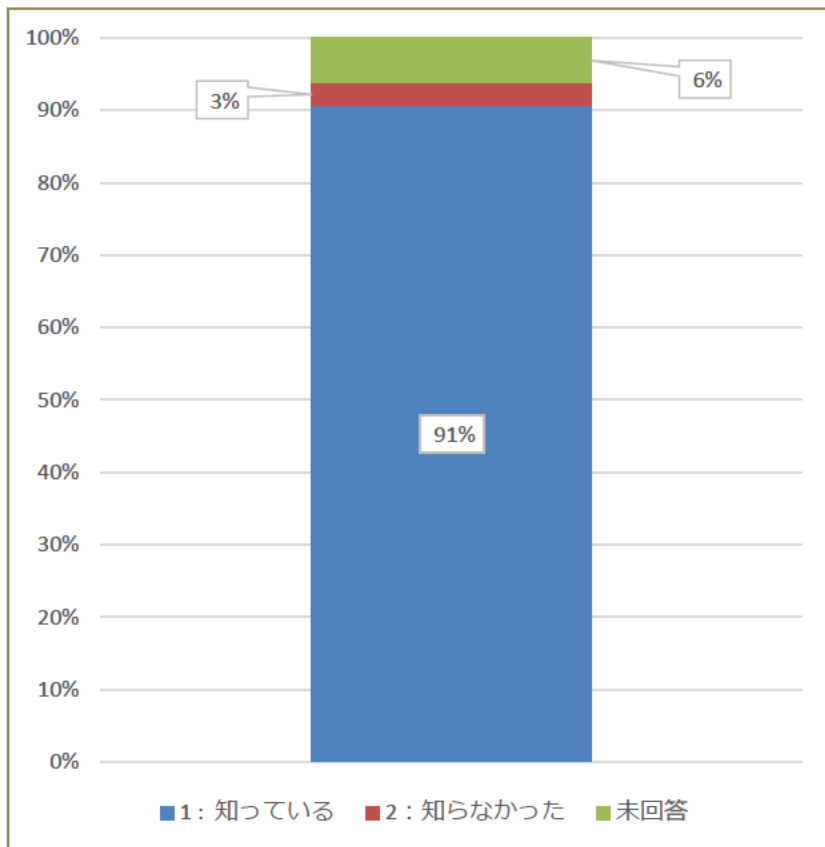


# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

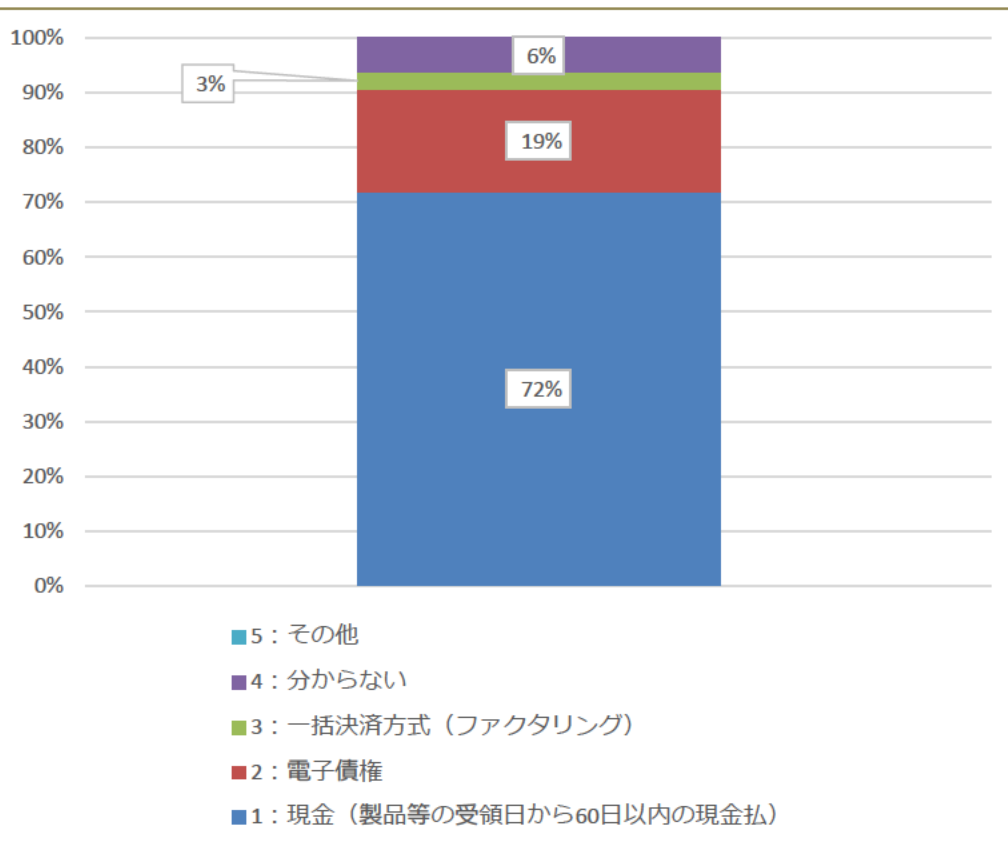
## 重点課題に対する取組 ② 支払条件

### 【設問と回答】

貴社は2026年1月1日以降に、支払手段として約束手形の利用が認められない事を御存知ですか。



2026年1月1日以降に発注する取引の代金の支払いについて、最も多いと考えられる支払方法をお答えください。



## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 ③減額要請

#### 【分析結果・今後の課題】

- 減額要請に関しては、全企業が減額要請はしていないとの回答。

#### 【設問と回答】（4社回答）

設問 直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）との取引について、歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請した（以下、「減額要請した」という）ことはありますか。

回答 全企業が「減額要請したことはない」と回答。

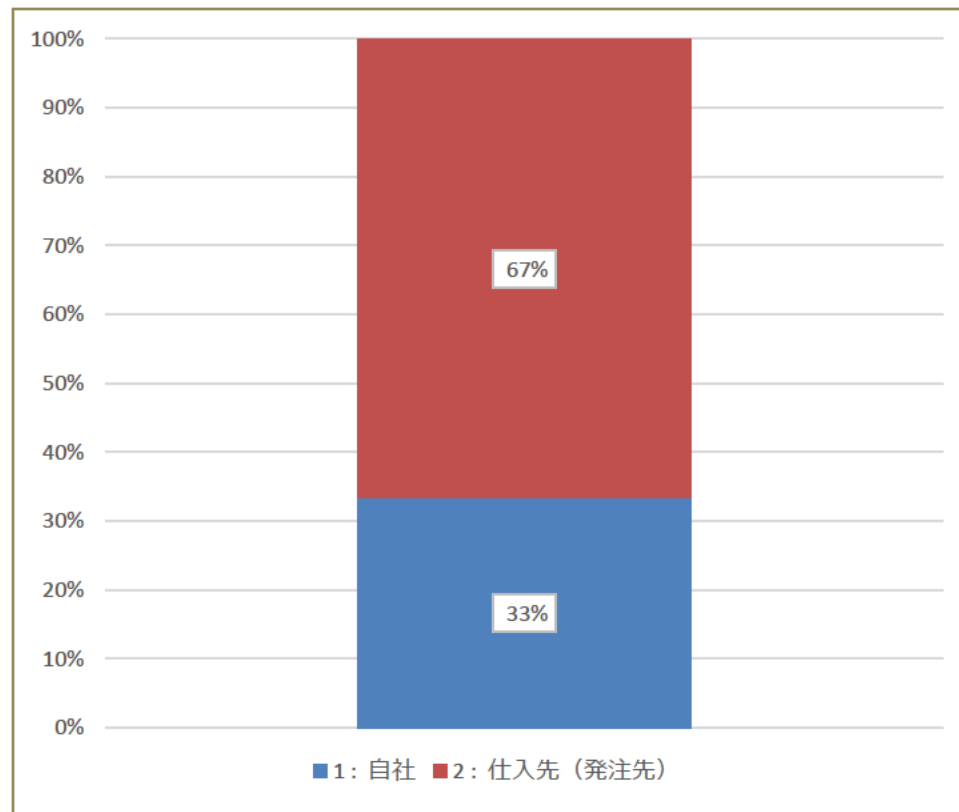
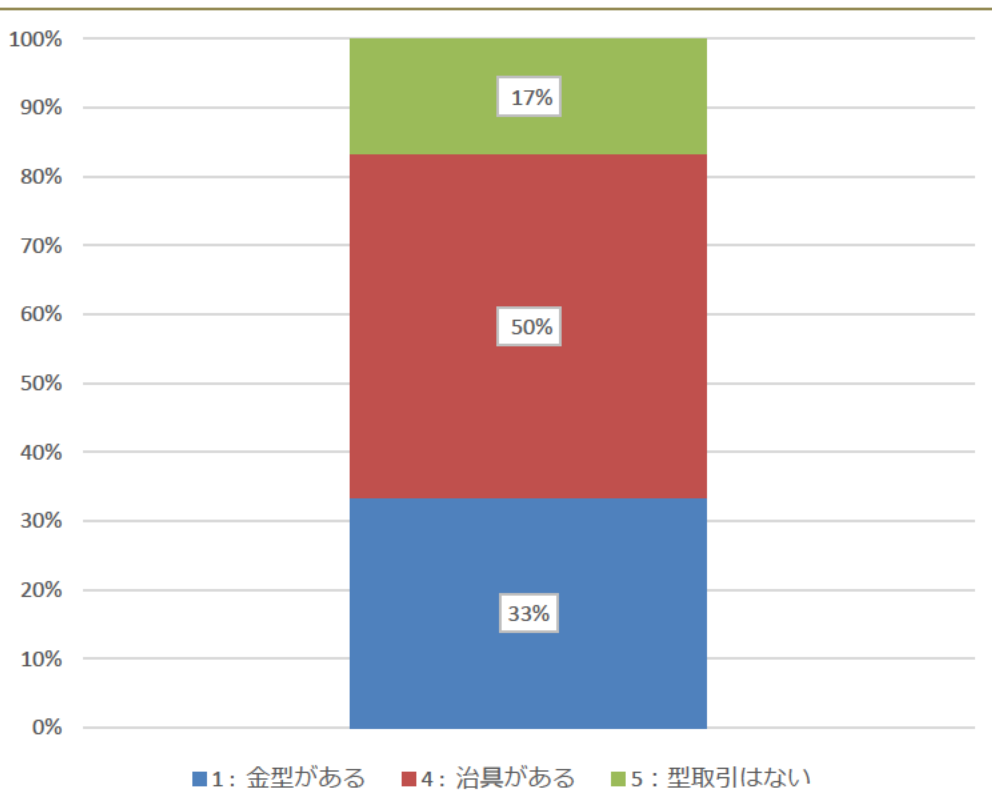
## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 ④型取引

【設問と回答】（4社回答）

設問. 仕入先（発注先）との取引における型取引の状況（有無）についてお答えください。

設問. 取引金額が最も大きい仕入先（発注先）との間で、「型」の所有権は誰が有しているかをお答えください。

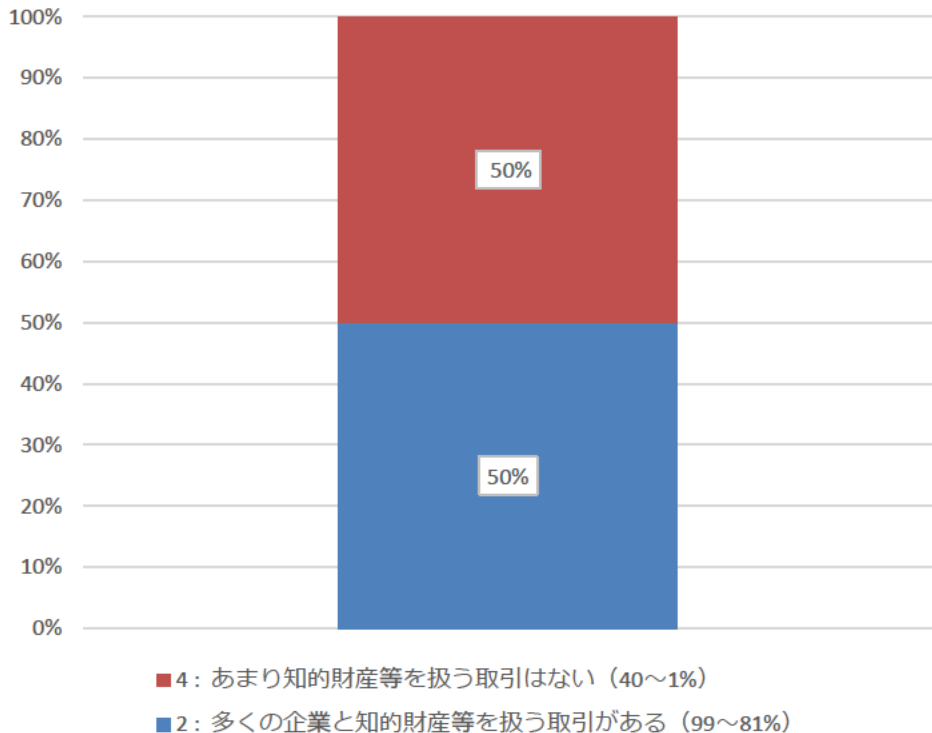


# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

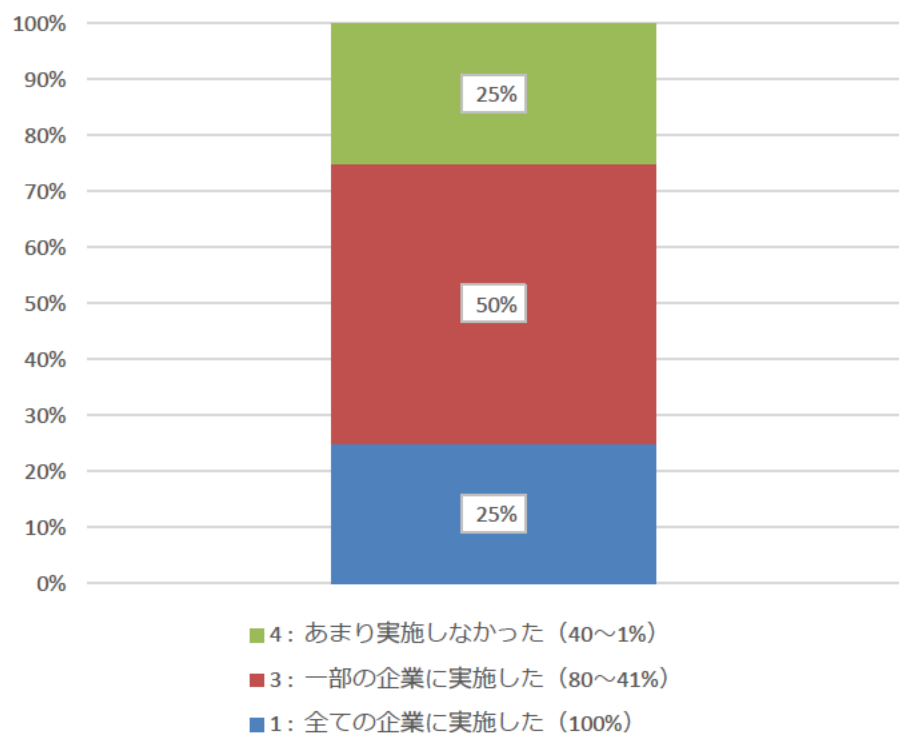
## 重点課題に対する取組 ⑤知財取引

【設問と回答】（4社回答）

設問. 貴社の取引先企業のうち、何割程度の企業と知的財産等\*を扱う取引があるかお答えください。



設問. 直近1年間で、知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組（以下、単に「取組」という。）を実施した取引先企業の割合をお答えください。



# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 ⑤知財取引

【設問と回答】（4社回答）

設問. 具体的にどのような取組を行っているかお答えください。

回答

- ・双務的な秘密保持契約を締結している：2件
- ・契約の締結に当たって、仕入先（発注先）と明示的に内容の協議を行っている：2件
- ・秘密保持契約を締結する前は、仕入先（発注先）が有する営業上の秘密を知り得る行為をしない：3件
- ・取引に必要な範囲を超えて仕入先（発注先）が有するノウハウや技術情報の提供を求めないように留意している。：3件
- ・工場監査・品質保証の際には、事前にその個所を明示し、その目的を達成するために必要な範囲の確認にとどめている：1件
- ・仕入先（発注先）と共同で開発した発明等の権利の帰属について、明示的に協議の上決定している：2件
- ・知的財産に対しては適切に対価を支払っている：2件
- ・知的財産権に関する紛争の責任や、権利侵害調査の負担について、明示的に協議の上決定している。：2件

# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

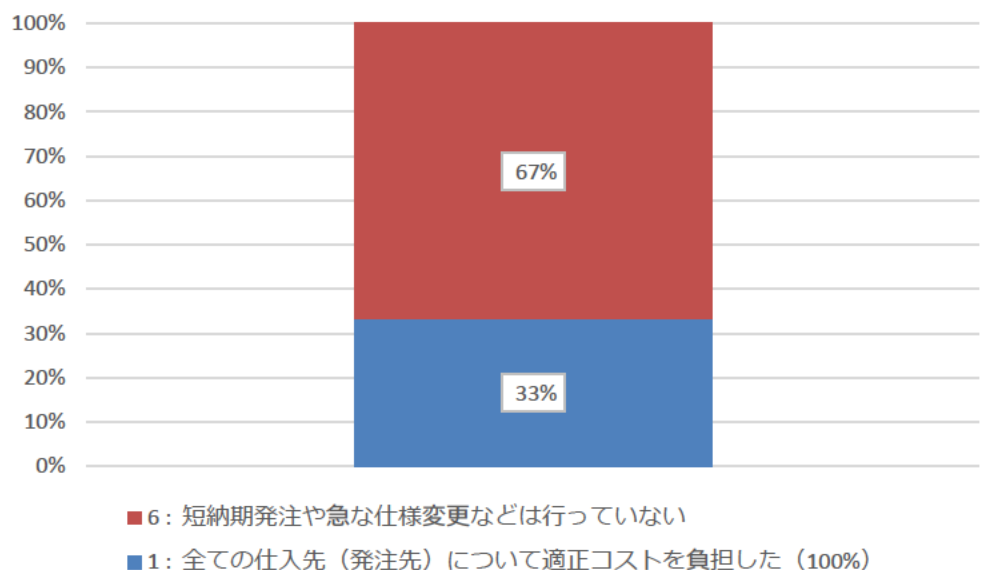
## 重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

【設問と回答】（4社回答）

設問. 貴社が仕入先（発注先）に発注を行う際、仕入先（発注先）の働き方に配慮した発注を行っているか  
お答えください。

設問. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応\*により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況をお答えください。

回答. 全社が配慮している



### 3. 取引適正化に向けた今後の取組

#### 【今後の取組】

- 「価格改定の適正化」にむけては、労務費に関しては「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（公正取引委員会）等を会員に周知してきた。また、当協会の会員間の情報交換会（拡大委員会）の実施により、ベストプラクティスの情報を共有化し発注先との協議に臨む行動に繋げていきたい。
- 関係各省庁より発出される「取引適正化」にかかわる発出書面は、理事会や各常設委員会にて説明すると同時に、協会HPや広報誌・月間ニュース等を通じた情報発信を継続して行っていく。